

第 1 回委員会における意見等について

項 目	第 1 回委員会資料	第 1 回委員会における主な意見等	対応内容
はじめに			
第 1 計画策定の趣旨			
第 2 本市の災害状況	<input type="checkbox"/> 人的被害状況 (P1)	<input type="checkbox"/> 避難指示の時間が 14 時 49 分となっているが、どのように伝えられたのか確認する。 <input type="checkbox"/> ハザードマップがあったにも関わらず 2 千人規模の死者が出てしまった。今回の被害の課題、問題点に対する検討状況について教えて欲しい。 <input type="checkbox"/> ハザードマップ等の情報の出し方に配慮しながら、検証を踏まえて、事務局で取組んでほしい。 <input type="checkbox"/> 市外で発見された遺体の人数。	<input type="checkbox"/> 災害対策本部を設置し、防災無線を通じて避難指示を行った。 (※事実関係については、後日確認し報告することとした) <input type="checkbox"/> これまで、想定宮城県沖のデータに基づきハザードマップを作成し、自主防災訓練を行ってきたが、今回の津波は想定を遥かに超えるものであった。今回の被害を教訓とし、防潮堤の整備、防災計画の再整備など、防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせながら、人の命を守る対策を図って参る。 (不明)
第 3 計画の構成と期間	<input type="checkbox"/> 「計画の期間」の考え方と「完了」の定義 (P8)	<input type="checkbox"/> 計画の期間 8 年間の根拠。 <input type="checkbox"/> 何をもって完了とするか。	<input type="checkbox"/> 瓦礫処理で 3 年かかるといわれており、市街地も地盤沈下していることから、復興のための基盤整備に 3 年間かかると考えている。その後、例えば土地区画整理事業等を計画して約 5 年ぐらいで進めてはどうかという一つの目安である。 <input type="checkbox"/> 復興に当たり様々な事業を導入しなければならないが、掲げた目標等を実現するために重点的に取り組む事業を考えている。
第 1 部 基本構想			
第 1 章 復興の基本理念	<input type="checkbox"/> 気仙型住宅の街並みの形成や安全で環境と共生する新しい減災のまちづくりに取り組み、「世界に誇れる美しいまち」の創造 (P9) <input type="checkbox"/> 復興のシンボルとなった「奇跡の一本残す松」に名称「高田松原」復元の希望を託す (P9) <input type="checkbox"/> 復興の基本理念「・・・創ります」 (P9)	<input type="checkbox"/> 高田ならではの建築があり、夢のある美しいまちをつくる上で、ビジョンを明確に示すべき。 <input type="checkbox"/> 「美しい」の意味・内容は、松原や気仙型住宅の街並み等、景観が美しいという意味でよいか。 <input type="checkbox"/> 白砂青松の復活が必要。防潮堤の前に松林を復活させる。瓦礫を防潮堤の骨材に利用することも考えられるが、瓦礫処理の計画はどうなっているか。 <input type="checkbox"/> 「創ります」の表現は賛成。この基本理念を構造化した図で分かりやすく、一体的に捉えられるよう工夫して提示してほしい。	<input type="checkbox"/> これからの新しいまちを再興し、築いていくためには、恵まれた自然環境の中で、歴史や伝統をはぐくんできた、高田らしい美しいまちの景観を再生しながら、市民が誇れる美しいまちを創りたいと考えている。このため、「海と緑と太陽との共生・海浜都市」を復興の目指すまちの姿として掲げ、復興の基本理念を踏まえながら、6 つの柱で復興への取り組みを推進していくこととしている。 <input type="checkbox"/> 貴見のとおり。 <input type="checkbox"/> 県では瓦礫処理に 3 年かかるというっており、国や県と相談しながら、防潮堤等への再利用について検討して参る。 <input type="checkbox"/> ご意見を参考に、基本理念を構造化した図を工夫し、追加してみたい。
第 2 章 復興のめざすまちの姿			

第3章 復興のまちづくりの目標			
1 災害に強い安全なまち	□背後地に国営による防災メモリアル公園の設置を促進 (P10)	○津波への驕りがあり、昭和津波やチリ地震津波などのリアリティがなかった。津波の恐ろしさを後世に伝える遺構を残すことが大事。	○今回の大震災の猛威と恐ろしい経験を後世に残すことは重要であると考えており、防災メモリアル公園の内容等については決まっていないが、国、県等の支援をいただきながら、国営による防災メモリアル公園の設置の実現に向け働きかけて参る。
	□海岸地域の低地部は、暫定的段階的に非居住区域を設定し、高台への移転等を計画 (P10)	○高台移転といった表現があるが、今までの市街地や浸水区域は、どのようになるのか。	○高台移転については、国や県においても、多重防災や多重防御型のまちづくりの方策の一つとして示されており、市においても、居住地域については、地域集落の意向や浸水区域の防災性、安全性を考慮しながら、進めて参る。なお、新しい市街地は、ある一定程度を超えない浸水予想区域外に形成を図ることを基本に考えている。
2 快適で魅力あるまち		○国際戦略総合特区といったような特区制度をうまく活用すべきではないか。	○特区については、市長や知事の判断で土地利用の規制緩和や自由度の高い交付金など期待される部分もあるため、国の予算等の動きを注視しながら、また、県との連携、調整を図りながら、情報収集に努めて参る。
3 市民の暮らしが安定したまち	□野球場等のスポーツ公園を整備し、合宿等市内外からの通年利用を促進 (P11)	○以前の野外活動センターに津波防災にかかわる体験施設（津波道を歩く遊歩道、ウォーキング道、被災した建物等）を加え、小中学生の体験教育と同時に後世に伝える施設を整備。観光にも使える。	○提言のあった津波防災体験施設については、防災メモリアル公園の整備内容と調整を図りながら、今後具体的な整備計画を検討して参る。
4 活力あふれるまち	□雇用の場の確保と産業基盤の早期復興 (P11、P12)	○商業の雇用の場を早期に確保することが重要。市街地の復興が進むまで商業者は待てないため、とりあえず矢作周辺に商業地を作って欲しい。中小企業が再起するまで待てないのではないか。	○8月25日現在、高田、竹駒、広田、米崎、長部地区などに77事業者、190店舗が仮設店舗を計画している。被災した中小企業や事業者が早期に事業を再開することが、地域経済の活性化や雇用の確保には非常に重要であると認識しており、国、県、中小機構等の支援をいただきながら、中小企業者の事業再開を支援して参る。
	□農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、観光産業 (P11、P12)	○最終的に一次産業や商業、観光産業等の何に重点を置いて取り組むのか。	○1次産業、特に農業については、食べられる農業にする必要があると考えており、新しい分野の1次産業にしていかなければならないと考えている。また、観光産業は重要であると考えているが、被災した事実を踏まえ、これまでの観光資源の再生には相当の年数を要することから、特区制度を活用しながら、早急に雇用の場の確保に努めて参る。 ○産業活動の中心的役割を果たす中小企業の支援について、基本構想の重点目標(12頁)に「市内中小企業の資金繰り支援や投資規模等を踏まえた事業用施設・設備の整備を促進します」を追加する。
5 環境にやさしいまち			
6 協働で築くまち			